

日 薬 業 発 第 74 号  
平成 28 年 5 月 9 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会  
副会長 森 昌平

高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進について（平成 28 年度予算事業）  
（課題に応じた専門職（薬剤師等）による後期高齢者に対する相談・訪問指導）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢者の低栄養防止や重症化予防につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）の社会保障に関する事項の中で、①民間事業者の参画も得つつ、高齢者のフレイル対策を推進すること、②民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を全国に展開すること―が盛り込まれました（平成 27 年 7 月 1 日付け日薬業発第 114 号にて既報）。

これを受けて平成 28 年度厚生労働省予算では、後期高齢者医療広域連合において、地域の実情に応じて、薬局・地域包括支援センター・保健センター等を活用し、課題に応じた専門職（薬剤師・保健師等）が対応の必要性が高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等を実施する事業が計上されました（別添）。

このうち、服薬に関する事業例も挙げられており、「多くの薬を服用している方への指導、残薬対策等のための支援」の必要性が示されています（別添③）。

平成 27 年度の専門職によるモデル事業では、服薬関係は高齢者の特性を踏まえた相談や訪問指導等について 4 つの自治体等（北見市、長崎県広域連合、八代市、宮崎県広域連合）において行われましたが、本年度事業においてはより多くの都道府県において事業が実施されることが期待されています。

また、本年度事業の募集等は、現時点では 6 月頃に開始される見込みです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会におかれましては、各後期高齢者広域連合と積極的に連携を図るなど、お取り計らいの程宜しくお願い申し上げます。

<別添> ※いずれも厚生労働省資料

- ① 高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進
- ② 平成 28 年度高齢者の低栄養防止・重症化予防等推進事業のイメージ
- ③ 高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進事業（事業例）

# 高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進

経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)

平成28年度予算案 3.6億円(新規)

(インセンティブ改革)

民間事業者の参画も得つつ**高齢者のフレイル対策を推進する。**

(公的サービスの産業化)

**民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。**

## 概要

- 低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施。
- 後期高齢者医療広域連合において、地域の実情に応じて、地域包括支援センター、保健センター、訪問看護ステーション、薬局等を活用し、課題に応じた専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性が高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等を実施。  
 〈例〉 ・低栄養、過体重に対する栄養相談・指導 ・摂食等の口腔機能低下に関する相談・指導 ・外出困難者への訪問歯科健診  
 ・複数受診等により服用する薬が多い場合における服薬相談・指導 等

## 推進のための事業イメージ

保健センター 地域包括支援センター



診療所・病院

薬局



専門職

訪問指導

相談



被保険者

訪問看護ステーション



低栄養・過体重、  
摂食等の口腔  
機能、服薬など

## (参考)高齢者の特性(例:虚弱(フレイル))

加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

加齢に伴う変化

- ・食欲の低下
- ・活動量の低下(社会交流の減少)
- ・筋力低下
- ・認知機能低下
- ・多くの病気をかかえている

危険な加齢の兆候(老年症候群)

- ・低栄養
- ・転倒、サルコペニア
- ・尿失禁
- ・軽度認知障害(MCI)

フレイルの多面性

閉じこもり、孤食

社会的

身体的

精神的

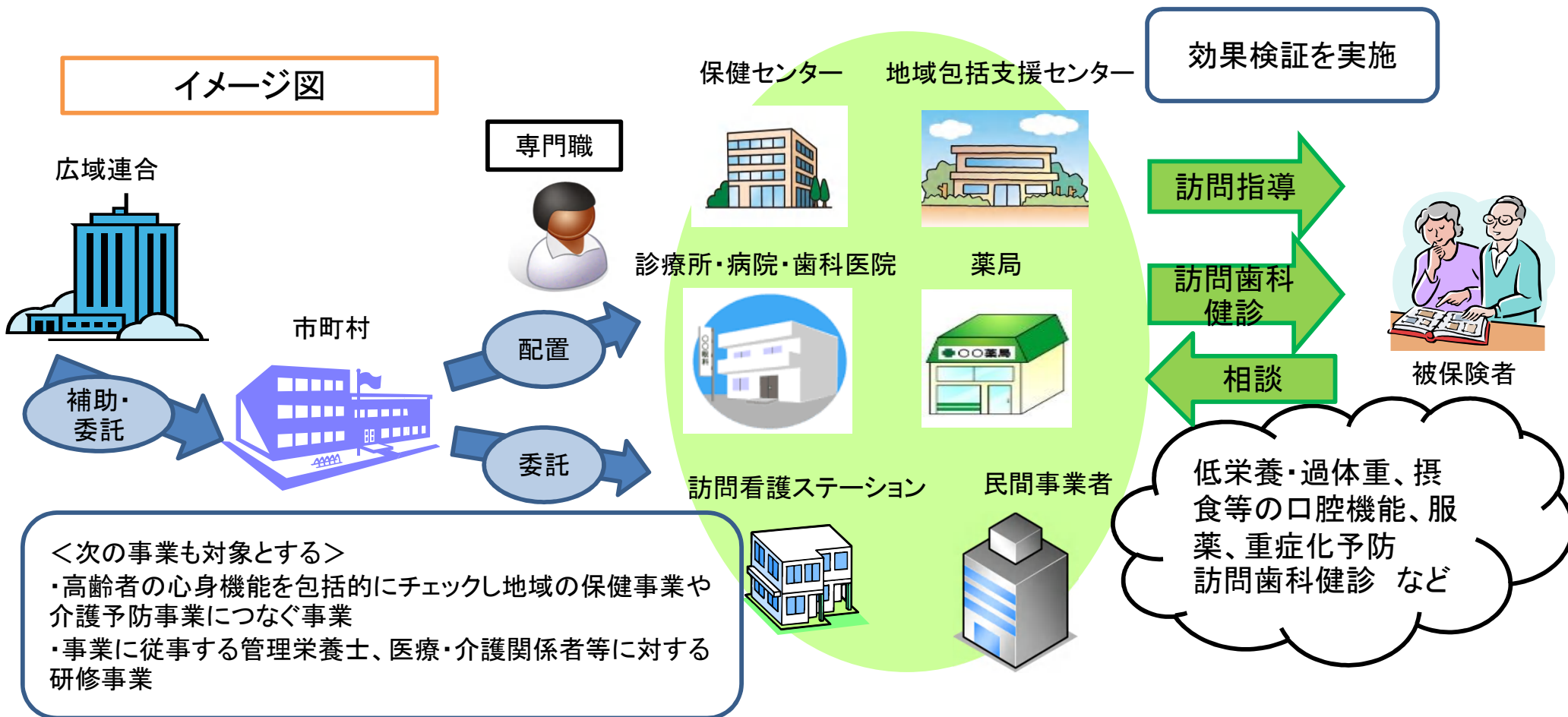
低栄養・転倒の増加  
口腔機能低下  
意欲・判断力や  
認知機能低下、  
うつ

適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能。0

## 概要

- 低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施。
- 後期高齢者医療広域連合において、地域の実情に応じて、地域包括支援センター、保健センター、訪問看護ステーション、薬局等を活用し、課題に応じた専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性が高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等を実施。  
 〈例〉 ・低栄養、過体重に対する栄養相談・指導 ・摂食等の口腔機能低下に関する相談・指導 ・外出困難者への訪問歯科健診  
 ・複数受診等により服用する薬が多い場合における服薬相談・指導 等

## イメージ図



# 高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進事業

## <事業例>

※ 事業例については、今後、詳細なものをお示しする予定であるとともに、また、例示の取組に限る趣旨ではなく、地域の状況等に応じた積極的な取組を排除するものではない。

(1) 栄養	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低栄養や過体重、疾病等に伴い在宅での食事管理ができないといった栄養面での課題を有する者を対象とした相談や訪問指導</li> </ul>
(2) 口腔、歯科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 摂食、嚥下等の口腔機能の低下など口腔に関する課題を有する者を対象とした相談や訪問指導</li> <li>○ 歯科健診を受診することができない在宅の要介護状態の者を対象とした誤嚥性肺炎等の疾病を予防するための訪問歯科健診</li> </ul>
(3) 服薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 服薬に関する困りごとを抱える者を対象とした服薬に関する相談や訪問指導</li> <li>○ 多くの薬を服用している方への指導、残薬対策等のための支援</li> </ul>
(4) 生活習慣病等の重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高血圧や糖尿病等の生活習慣病のコントロールが不十分なため、重症化のおそれがある者を対象とした重症化を予防するための相談や訪問指導</li> </ul>
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健診などの機会に栄養、口腔面、服薬状況など高齢者の心身機能を包括的にチェックして地域の保健事業や介護予防事業につなげる事業</li> <li>○ 上記を複合的に実施</li> <li>○ 上記の事業にあたる医療・介護関係者等に対する研修事業</li> </ul>

## <補助率>

○ 事業に必要な経費を10/10(定額)で、予算の範囲内で交付(予定)。

(参考)平成27年度における特別調整交付金によるモデル事業の実施状況

実施広域連合数:19 (うち栄養:6、口腔:6、服薬:3、訪問歯科健診:10、総合的な取組:2)